北京+30：北京会議以降のジェンダー平等に向けた歩みと私たちのつながり

第69回国連女性の地位委員会(CSW）等について聞く会
2025年2月26日

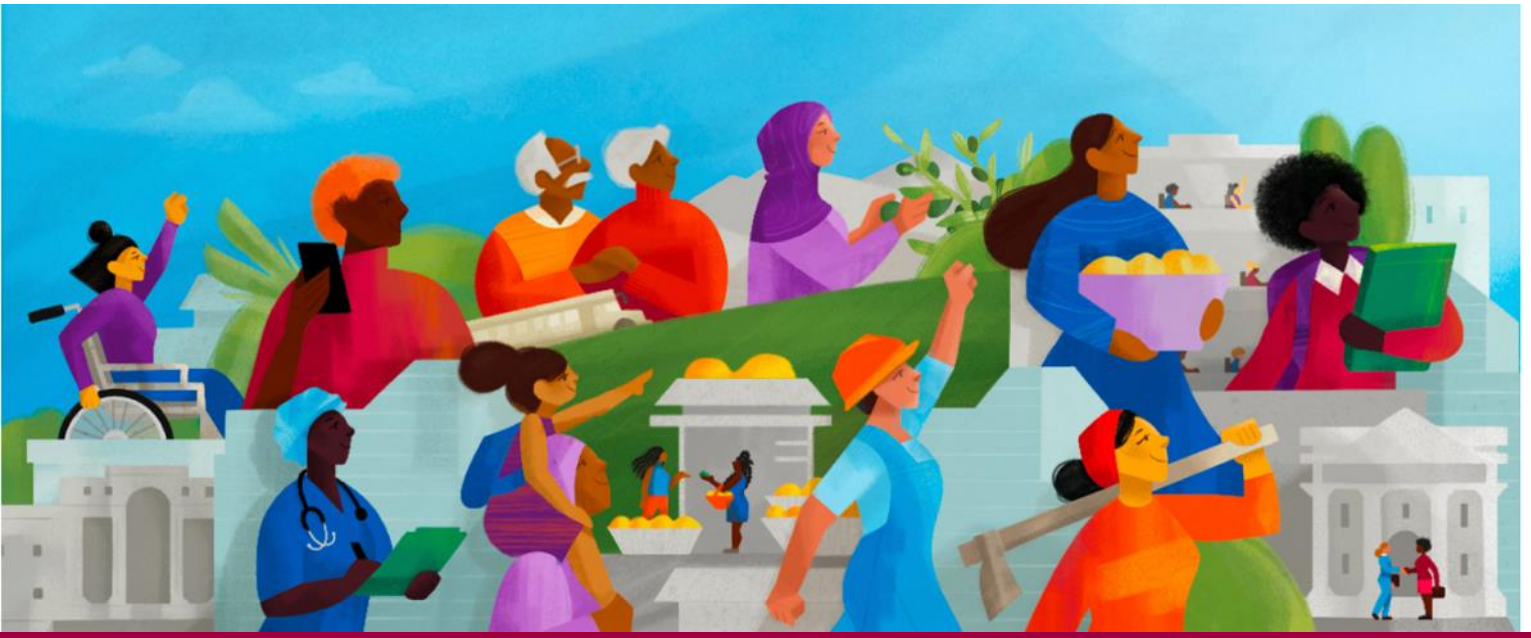

大崎麻子
Gender Action Platform理事
CSW69日本代表

©2025 Asako Osaki

Gender Action Platform

テーマ

北京宣言と行動綱領及び第23回国連特別総会の成果の実施に関するレビューと評価

Review and appraisal of the implementation of the Beijing Declaration and Platform for Action and the outcomes of the 23rd special session of the General Assembly

©2025 Asako Osaki

ジェンダー平等の実現に向けて

北京宣言・行動綱領（1995年）

中核的な理念＝Systemic change。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを実現するために、複雑な課題を表層的ではなく根本的に解決することを目指す。

“Mainstreaming a gender perspective in all policies and programmes”
（全ての政策と事業にジェンダー視点を主流化すること）

経済社会理事会（ECOSOC）決議（1997年）
「ジェンダー視点の主流化とは、法律、政策、事業など、あらゆる分野のすべてのレベルのおける取組が及ぼしうる女性と男性への異なる影響を精査するプロセスである。それは、政治、経済、社会の領域のすべての政策と事業の策定、実施、モニタリング、評価を含むすべてのプロセスに、女性と男性の関心事と経験を統合し、女性と男性が平等に恩恵を受け、不平等が永続しないようにするための戦略である。究極的な目的は、ジェンダー平等の達成である」
ECOSOC/1997/2

©2025 Asako Osaki

ジェンダー平等実現に向けた２つのアプローチ

1. ジェンダー平等推進政策

ジェンダー平等の実現を目的とした政策

例：男女共同参画基本計画、女性版骨太の方針、SDG5「ジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメントの実現」

2. ジェンダー平等視点が主流化された政策

男女の異なる状況・ニーズに対応し、男女が平等に裨益できるような政策

ジェンダー平等視点が「無い」政策は、既存の男女間の格差を温存または拡大する可能性がある。

例：貧困、民主的ガバナンス、環境・エネルギー、危機管理（紛争、災害等）、HIV/エイズ、ICT、インフラ、デジタルなど、「人間」「コミュニティ」を対象としたすべての政策領域が対象。SDGsの17の全ての目標。

©2025 Asako Osaki

▶ UNDP・日本WID基金：ICTの活用を通じた女性農民の組織化

Gender Action Platform

ウクライナ「情報通信技術（ICT）と女性農民」

インターネットは、あらゆる面で人間の営みに欠かせなくなってきた。インターネットによって世界中の人が「統合」されつつあることは実に喜ばしい。ウクライナでは、インターネットのおかげで、つい昨日まで畑を耕し、農産物を隣人の牛乳と交換していた村の女性が、今や農産物を国際的に取引するビジネス・ウーマンとなっている。

こうしたインターネットとの出会いを提供してきたのは、ウクライナ女性農民評議会が運営する情報サービスセンターだ。この構想は、1999年、WID基金がウクライナの女性農民支援プロジェクトへの出資を決定した時に生まれ、その後、UNDP開発政策局、ウクライナ起業促進国家委員会、農業改革推進センター、及び、ウクライナ女性農民評議会の協力のもと、プロジェクト実施に至った。

女性農民のための情報センターのネットワークは、ウクライナ全土を網羅し、各地でサービスを提供している。プロジェクト実施中、地方の情報センターの利用者は約5,000人（うち3分の2が女性）にのぼった。日頃から、自分の権利、農業関連法令、市場情報、融資情報等に関する情報を求めていた人々だ。また、各地情報センターで行われたセミナーには、約2000人の女性たちが参加し、情報技術の訓練を受けた。

ザカルパッチャ県のウズゴロード情報センターでは、女性を含む農民たちがネットワークを活かし、地域での共同資金を設立した。1-2パーセントという低金利で貸し出しをおこなうこの共同資金は、その後、ザカルパッチャ、ハリコフ、ポルタヴァ、ミコライフの各県に設立され、成功を収めている。女性が経営する農場が新たに72カ所（総面積5,578ヘクタール）誕生し、さらに、85人の女性が耕地を拡大した（総面積11,418ヘクタール）。ザポロージャ県の農民、ナディア・コロミエツさんは、情報技術の習得について次のように話す。「ITは私には関係のないことだと思っていました。でも、情報センターでインターネットを使って情報を手に入れることを習った時、IT技術は農業を確実に効率化するための手段だと気付いたのです。今では、農場の経理をすべてコンピューターでおこなっています。」

ザカルパッチャ県ウズゴロード情報センターでICTを活用する女性農民たち

プロジェクトに関わった女性農民たちが、インターネットを通してより多くの情報を入手できるようになるにつれ、女性が立法に与える影響も拡大していった。農業協力と付加価値税に関するウクライナの二つの法律が改正された際、女性農民たちの提案が取り入れられたのだ。「プロジェクトが進むにつれて、プロジェクトは本来の目的を超えて、農民だけでなく、教育・医療・ビジネスなど他の分野の人々をも結束させる中核になりました。情報技術の利用という共通の基盤の上に築かれた人々の密接な協力関係は、全ウクライナ女性農民NGO会議の設立などの新しいアイディアをもたらしたのです」と、ジンコフ情報センター所長で、新設された女性農民NGOの代表も務めるハリナ・スカルハさんは語る。こうして女性たちが行動力をつける中、ウクライナ国会や地方議会の選挙がおこなわれ、プロジェクトに関わった女性の多くが県や郡レベルの主要役職の候補にあがったり、選挙に立候補するなど、活躍を見せている。

世界中の新しい情報や知識を得るようになり、女性農民たちは自分たちの力で生活を改善できることを悟った。女性たちに「真の春」が訪れたのである。

UNDP・日本WID基金2001年年次報告書より

UNDP・日本WID基金：エクアドルにおけるクオータ制導入

エクアドル
女性のリーダーシップと市民権 （承認額：$313,760）

エクアドルでは、指導者の立場にある女性や女性議員の数が少なく、政策立案や意思決定過程への女性の参加は限定されていました。また、公共政策・事業においても、立案・実施段階でジェンダー格差への配慮が十分にされていませんでした。そこで、当プロジェクトでは、国政選挙のタイミングに合わせて、女性議員の数を増やすための「割り当て法」の導入支援や女性が選挙に出馬するにあたってのトレーニングや当選後のサポートを行いました。また、さらには、女性指導者育成プログラムを通して、議員など、女性リーダーを目指す女性2,450名以上を対象にリーダーシップ･トレーニングを行いました。同時に、メディアや国内の女性ネットワークなど横のつながりを活用して、女性有権者の政治参加を促進するための全国キャンペーンを実施し、意識の向上を図りました。

政策立案者向けのハンドブック「女性の人権ガイドブック」を作成しました。

国会にて女性の権利を主張するエクアドル女性たち

UNDP・日本WID基金2001年年次報告書より

©2025 Asako Osaki

UNDP・日本WID基金：ジェンダー予算の普及

ジェンダー予算編成支援：貧しい女性に投資してMDGsを達成する （承認額：$495,000）

「ジェンダー予算（Gender Sensitive Budgeting: GSB）」とは、公共財源の分配が男女に与えるインパクトの違いを分析し、政府が限られた予算を有効活用して貧困削減やMDGsを実現することを目的とした政策ツールです。公共投資や福祉を含む公共サービスは、女性の社会経済的状況や健康状態に大きな影響を及ぼします。しかし、多くの国では女性は公共予算の編成に十分に参画していません。そこで、予算に関する意思決定に女性が参画すること、また、家庭内、コミュニティ、そして社会や経済における女性の様々な貢献を正当にし、予算に反映させることを目指し、参加型の予算立案を提唱しています。当プロジェクトは、以下の活動を通して、ジェンダー予算を途上国を含む国際社会に普及させることを目指し、特に地域や国レベルでジェンダー予算の専門家の養成と普及のためのツールの開発に注力しています。

ジェンダー予算：モスクワで開催されたGSB研修
インストラクター養成トレーニングのワークショップ

- **研修インストラクター養成トレーニングの実施：** 途上国がジェンダー予算のイニシアティブを実施するにあたり直面する一番大きな問題は、国際的にもこの分野の専門家が少ないということです。そこで、アジアやアフリカなどの地域レベルでジェンダー予算についての研修インストラクター・グループを養成し、それぞれのインストラクターが自国や地域内のほかの国でも人材育成をできるようにしました。養成ワークショップ（Training of Trainers' Workshop:ToT）は、モスクワ、マニラ、ダカール、そしてカイロで開催しました。こうして、途上国のジェンダー予算に関する人材需要に対応できるようにしました。
- **トレーニング・マニュアルの作成：** 研修インストラクターを養成するためのトレーニング・マニュアルをロシア語、英語、フランス語、アラビア語で作成しました。ジェンダー予算に関する知見やノウハウをそれぞれの地域別にまとめました。
- **ジェンダー予算CD-ROMの制作：** 英国サセックス大学のジェンダー研究所BRIDGEとのパートナーシップにより、ジェンダー予算に関する文献・レポート・トレーニングカリキュラムなどのツールを集めたCD-ROM「Cutting Edge Pack: Gender and Budgets」を制作しました。大量の情報をコンパクトなCD-ROMにまとめることにより、途上国を中心に世界規模での普及を実現することができました。
- **歳入（租税、特に消費税、付加価値税などの間接税）に関する研究：**米国アメリカン大学に委託し、イギリスや南アフリカの間接税などの事例を活用し、歳入面におけるジェンダー分析を行っています。

ジェンダーに配慮した予算管理のためのトレーニング・マニュアル（2004年：英語）（フランス語）

文献・ツールのCD-ROM「*Cutting Edge Pack: Gender and Budgets*」

詳細は「日本・UNDP　WID基金2003年年次報告書」（英語のみ）参照のこと

©2025 Asako Osaki

UNDP・日本WID基金：ケアエコノミーのナレッジ構築

Gender Action Platform

ケア・エコノミー：政治的・経済的視点から（承認額：$390,000）

当プロジェクトは、有償・無償のケア労働の社会や経済における役割についての理解を深めることで、経済･社会政策にジェンダー平等の視点を主流化することを目的としたリサーチ・プロジェクトです。リサーチの結果は、UNDPが世界各国で行っている政策支援（マクロ経済政策を含むあらゆる開発政策への提言や政策立案にかかるサポート）においても活用される予定です。

実施にあたっては、UNRISD（国連社会開発研究所）を通して6カ国でリサーチを行い、研究結果は報告書として発表・出版されます。

- **報告書1：** 経済的・人口・社会的構造とこれまでの道筋　(デスク・レビュー)
- **報告書2：** 労働・介護政策やマクロデータを生活時間調査によって分析
- **報告書3：** ケア・サービスを行っている公的セクター、市場、非利益機関に関しする分析
- **報告書4：** ケア労働者グループと、彼らの労働条件および介護のニーズに関する分析
- **報告書5：** リサーチの主な結果の総括と分析
- **報告書6：** 各国の研究結果の比較分析

2007年：「“ケア・エコノミー”は成功への鍵か：ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けて」

2007年8月7日、UNDP、外務省、G8/NGOフォーラム、（特活）ほっとけない世界のまずしさの共催により、シンポジウム「“ケア・エコノミー”は成功への鍵か：ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けて」を開催しました。MDGsの中間点である2007年7月7日を前に、国連が発表した報告書は「達成の状況にはばらつきがあるものの、政府の強いリーダーシップ、貧困削減のために不可欠な分野への公共投資を増やすような効果的な政策と戦略、そしてそのために必要な国際社会からの財政的・技術的支援があれば、MDGsは達成可能である」と述べました。効果的な政策と戦略とはいったいどのようなものを指すのでしょうか。MDGsのゴール間の相互関連性と、達成のために必要な条件とは何かを基礎社会サービスとジェンダーという観点から分析しました。

シンポジウム概要

村田俊一UNDP駐日代表からの冒頭挨拶に続き、外務省国際協力局小田克起審議官（当時）、及び （特活）ほっとけない世界のまずしさ　黒田かをり常務理事より開会の辞を賜りました。続いて、基調講演として元ウガンダ国会議員で現在UNDP開発政策局ジェンダー･チーム･ディレクターを務めるウィニー・ビヤニマ氏が、無償ケア労働とケア・エコノミーの概念、無償ケア労働とMDGsの関連性について説明し、無償ケア労働が開発にもたらす影響について、特にウガンダの事例を用いた発表を行いました。その後、ケニア、タンザニア、モーリタニアのNGOと、ネパールの研究者から途上国における事例報告が行われました。GROOTSのエスター・ムワウラ-ムイル氏（ケニア）からは、HIV/エイズとケア労働という観点から女性の無償ケア労働評価に関する発表があり、タンザニア・ジェンダー・ネットワーキング・プログラムのウス・マリア氏（タンザニア）からは、マクロ経済の枠組みにおける家庭内でのケアに関する分析と政策提言がなされました。テンミヤのマディウリ・タンディア氏（モーリタニア）からは、民間セクターのパートナーシップに関して、また、タンカ・プラサド・アチャラ記念基金のミーナ・アチャラ氏（ネパール）からは、無償ケア労働の国家経済への貢献の経済的価値と題した発表がありました。

シンポジウム報告書はこちら

ウィニー・ビヤニマ氏による
基調講演（東京）

©2025 Asako Osaki

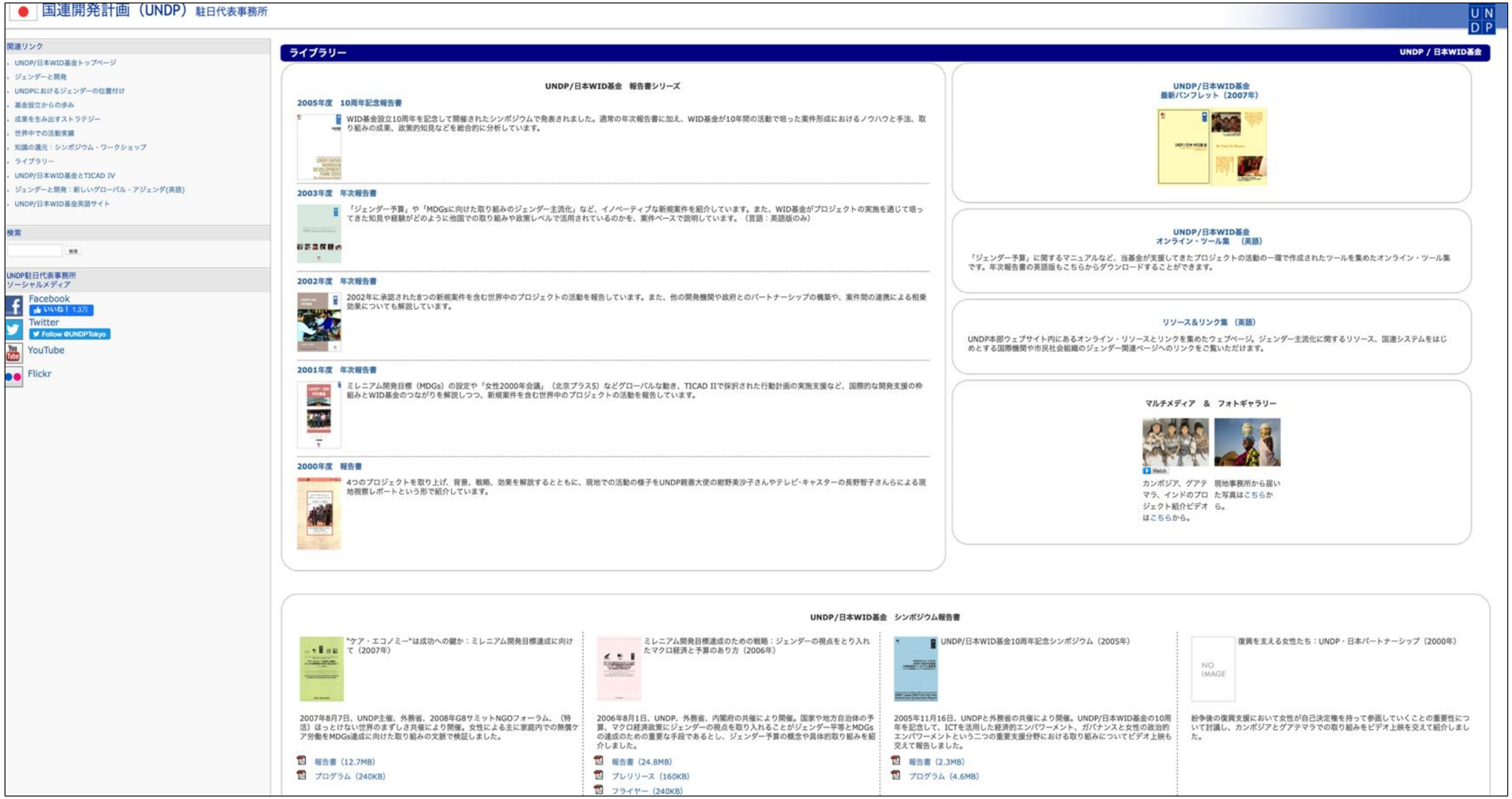

「UNDP WID基金　ライブラリー」

http://www.undp.or.jp/undpandjapan/widfund/library.shtml

©2025 Asako Osaki

▶ ジェンダー主流化の手法：「開発支援」における実務の枠組み

Gender Action Platform

全ての政策課題において、

①男女別のデータを用いて、男女間の格差を明らかにすること（ジェンダー統計、ジェンダー分析）

②格差を縮める、もしくは解消するための戦略を策定すること

③戦略を実行するための資源（資金、人材、情報/知見等）を投入すること

④戦略の実施状況をモニタリング（監視）し、成果を出すことに対する責任の所在（個人・部署・組織等）を明らかにしておくこと

©2025 Asako Osaki

ジェンダー主流化の手法：プロセス

1. Leadership（トップのコミットメント）
2. Policy Development 基本方針・政策の策定
3. Capacity-building　能力構築
4. Knowledge Management ナレッジ・マネージメント
5. Advocacy　アドボカシー

✓「主流」とは何か？誰か？どのような政策領域か？
✓　何を「主流化」するのか？
✓　戦略的な導入点・機会は？
✓　誰と組むか？

©2025 Asako Osaki

【持続可能な開発目標】Sustainable Development Goals

前文	すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女の子のエンパワーメントを達成することを目指す	目的
本文	新たなアジェンダの実施において、ジェンダーの視点をシステマティックに主流化していくことは不可欠である。	実施原則
ゴール5	ジェンダー平等と女性・女の子のエンパワーメント 1. あらゆる形態の差別の撤廃 2. 公共・私的空間における暴力の撤廃 3. 児童婚、強制婚、女性器切除などの有害な慣行の撤廃 4. 無償ケア労働（家庭内の家事・育児・介護など）の再分配 5. 意思決定における女性の完全かつ意味のある参画及び平等なリーダーシップの機会 6. 性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスの確保	単体の目標

ジェンダー主流化は、実務プロセスの「スタンダード」に。

©2025 Asako Osaki

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」
男女に異なる影響とは？

1. 男女別データ・ジェンダー統計

→ 行政統計、内閣府調査、労働力調査、ヒアリング調査
（就業者数・雇用者数・旧業者数の推移、産業別雇用者の男女別・雇用形態別の割合、男女間賃金格差、ストレス、 DV相談件数、 自殺者数、コロナ病例の男女比率、テレワークの実施状況、男女の家事・育児時間、生活の満足度の変化など）

2. 現場の「視点」・女性の経験

→ NPO、研究者・専門家による報告

©2025 Asako Osaki

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書
～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～

令和３（2021）年４月28日
研究会事務局：内閣府男女共同参画局調査室

内閣府 男女共同参画局

- 新型コロナ感染症の拡大は男女で異なる影響。女性の非正規雇用労働者の減少や自殺者数の増加など女性への深刻な影響が明らかに
- 女性への深刻な影響の根底には、平時においてジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことがあり、コロナの影響により顕在化
- 今こそ幅広い政策分野でジェンダー視点を入れた政策立案が不可欠。女性に焦点を当てて、我が国の課題を明らかにし、既存の制度や慣行の見直しを

Gender-based Violence
●1 女性に対する暴力
- DV相談件数の増加（前年同期比1.5倍）
- 精神的暴力や経済的暴力も顕在化
- 給付金の世帯主給付の課題
- DV被害者の自立には経済的自立が重要
- 10代～20代の若い女性への支援策の強化が必要

Health Impacts
●3 健康
- 女性の自殺者数が増加（前年比935人増）
- 特に無職者（主婦等）、女子高生の自殺が増加
- 妊産婦への十分な配慮が必要
- 医学・公衆衛生学でもジェンダーに着眼した検討を
- 男性への感染予防策の啓発を積極的に

雇用面や生活面で
女性に特に強い影響
格差拡大の懸念

コロナ下の緊急対応

女性と女の子を
コロナ対応の中心に
据えることが重要
（国連グテーレス事務総長）

Economic Impacts
●2 経済
- 女性の多い産業や非正規雇用労働者に大きな影響
- 女性の所得はもはや家計の補助ではない
- 非正規雇用労働者の女性の収入状況にも留意
- シングルマザーの失業率が上昇。支援の強化が必要
- テレワークの受け止めに男女差。後戻りせずに柔軟な働き方を加速する必要
- デジタルスキルの向上を推進すべき

Unpaid Care and Domestic Work
●4 家事・育児・介護（無償ケア）
- 休校は特に小学生の母親の就業に大きな影響
- 子供のいる有配偶女性の非労働力化が進行
- コロナ下で女性の家事・育児・介護の負担感が増加
- 男性の家事・育児参画の兆し。これをチャンスに

ポストコロナに向けて　誰一人取り残さない社会へ

ジェンダー統計・分析の重要性
- 男女別、都道府県別のデータ把握、既存統計の個票分析、オーバーサンプリング等、様々な手法で迅速、的確な実態把握と分析が重要
- 調査の実施のみならず分析にも予算・人員を

ジェンダー平等・男女共同参画の取組、女性の参画
- 緊急対応に加え、経済的自立等の女性のエンパワーメントを拡大し、ジェンダー平等・男女共同参画の取組を加速させていくことを、政府、政党、地方自治体、民間企業、NPO等に強く求めたい
- 意思決定の場における女性の参画の推進を
- 政策論議に多様な視点を。ジェンダーに配慮した施策の実現を加速

制度・慣行の見直し
- 日本社会の根底にある固定的な性別役割分担モデルや制度等を見直す好機
- 変革のチャンスにできるかは政府、企業、地域等そして一人一人にかかっている
- 女性の活躍の場が広がることは企業経営、経済にもプラス、国としても不可欠の課題
- 政府が先導的役割を担うことを強く求める

→ 税と社会保障制度の見直し、男女間賃金格差の情報開示の義務化、L字カーブの解消、非正規雇用の正規化、男性育休取得の推進等へ・・・

©2025 Asako Osaki